

点検・評価報告書に記載を求める事項

(機関別認証評価における大学及び短期大学の創意工夫を促すための弾力的措置)

○ 基本

この弾力的措置は、自律的な質保証活動への信頼を基礎に、各大学・短期大学の創意工夫によるさらなる個性の伸張と、それによる理念・目的の実現を後押しすることを目的に実施するものです。したがって、大学基準・短期大学基準との関連は意識しながら、下記3要素を軸に、取り組みの成果・達成度や、今後の発展を期するための検証（点検・評価）と改善の実態を重点的に点検・評価報告書に記述するものとし、各大学・短期大学の目指す内容とその成果を柔軟に点検・評価できるようにします。

(※なお、以下では、表記の簡略化のために「大学」や「学部」等と記載しますが、それぞれ「短期大学」や短期大学の「学科」等の意味を含んでいます。)

【要素1】 理念・目的の実現に向けた現在の中・長期の計画、方針、目標等。すなわち、取り組みの成果・達成度を理解する背景となる大学の考え。

→主に基準1。補足することがなければ他基準では不要。

【要素2】 上記の計画、方針、目標等に従った取り組みの達成状況（達成した内容に対する大学としての適切性判断含む）。また、成果・達成度を分析する関連において、その成果・達成度を導いた取り組みの実態と適切性。

【要素3】 今後の発展を期していくために行っている検証・改善の実態（改善した内容含む）。なお、前回の認証評価において改善提言が付いたもの※は、この点検・評価の一貫で、改善の取り組み内容とその成果についても含む。

※認証評価機関に改善報告を行い、付帯事項なく改善したと認められたものを除く。

この3要素を軸として点検・評価し、点検・評価報告書に記述するにあたり、基準ごと注意点となることを以下の通り補足します。なお、創意工夫によるさらなる個性の伸張と、それによる理念・目的の実現を後押しすることを目的に実施する措置ですので、以下の補足は、少なくとも点検・評価報告書に含んでほしい内容を表したものです。点検・評価の対象や点検・評価報告書の記述内容を一律に指定する趣旨ではありません。

○ 基本3要素に関するの補足

基準1	・ 理念・目的の実現に向け、現在施行中の中・長期の計画、方針、目標等の内容
-----	---------------------------------------

	<p>を点検・評価報告書に記載し、何に重点を置いているのか分かるようにしてください。また、当該計画等を持つに至った背景（どのような現状認識に基づいた結果など）を説明してください。（【要素1、2】）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中・長期の計画、方針、目標等の達成状況を検証する取り組みについて実態を説明してください。（【要素3】）
<p>基準2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部質保証は、教育及び学習等の諸活動の適切性を確保する目的を持つことに鑑み、基準3以降で点検・評価する各種取り組みとの関連を意識した記述が必要です。すなわちそれらを適切に行うために内部質保証の仕組みをどのように運用しているかや、運用の結果としてどのような改善等の結果が現れているかを説明してください。（【要素2】） ・ 上記に際し、特にプログラムレベル（学部・研究科レベル）、授業科目レベルでの質保証活動に関しては、それぞれの学部・研究科において着実な取り組みがなされるように、全学として行っている調整、支援等の内容も、適切性を含めて点検・評価し記述してください*。（【要素2】） <ul style="list-style-type: none"> ※ なお、基準4の【要素3】としてもプログラムレベル、授業科目レベルの質保証活動の実態を点検・評価することが必要ですが（後述）、内容の違いに注意が必要です。 ・ 内部質保証システム自体の改善・向上のために、どのような点検・評価を行い改善した実績があるかを説明してください（評価項目③に従って点検・評価）。（【要素3】）
<p>基準3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織改編など、中・長期の計画、方針、目標等に関わって実施した（又は、実施しようとしている）教育研究組織の編成に関わる取り組みを説明してください。（【要素1、2】） ・ 教育研究組織に関する点検・評価と改善の実態を説明してください*。（【要素3】） <ul style="list-style-type: none"> ※ 評価項目②に従って点検・評価してください。なお、基準2での点検・評価内容との関係性が不明確にならないよう注意が必要です。
<p>基準4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の学習成果として把握した内容等に基づき、教育の達成度を分析した結果を記述するとともに、教育活動の実態と適切性を説明してください（学位授与方針と実際の成果との関係性、当該成果につながった教育活動の実態と適切性等）。（【要素2】） ・ プログラムレベル、授業科目レベルでの点検・評価と改善の実態を説明してく

	<p>ださい※。(【要素3】)</p> <p>※ 評価項目⑥に従って点検・評価してください。なお、基準2での点検・評価内容との関係性が不明確にならないよう注意が必要です。</p>
基準5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者選抜において公正性をどのように確保しているかということと、現在の措置の適切性を点検・評価し記述してください。(【要素2】) ・ 入学者数や在籍学生数の管理の実態と教育・学習環境を確保する観点から見た学生数管理の適切性を点検・評価し記述してください。(【要素2】) ・ 学生の受け入れに関する点検・評価と改善の実態を説明してください※。(【要素3】) <p>※ 評価項目③に従って点検・評価してください。なお、基準2での点検・評価内容との関係性が不明確にならないよう注意が必要です。</p>
基準6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習成果の達成につながる教育や、大学が目指す研究を展開するため、どのような編制方針のもとで教員組織を編制しているか、その実態と適切性を点検・評価し記述してください。(【要素2】) ・ 上記のうちには、教員が担う責任の内容、科目適合性の学内での判断、各教員の担当授業科目、担当授業時間の把握・管理（複数学部、他大学・企業等との兼務教員について業務状況や教育効果含む）の内容を含めてください（専任教員制・基幹教員制共通）。(【要素2】) ・ 授業において指導補助者を活用している場合は、その実態と適切性を点検・評価し記述してください。(【要素2】) ・ ファカルティ・ディベロップメントの取り組みと成果を説明してください。また、教員・教員組織に関する点検・評価と改善の実態を説明してください※。(【要素3】) <p>※ 評価項目④に従って点検・評価してください。なお、基準2での点検・評価内容との関係性が不明確にならないよう注意が必要です。</p>
基準7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生支援を通じて学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができているか点検・評価し記述してください（基準4で点検・評価した教育・学習の内容に鑑みて、その適切な実施に資するものかという観点からも適切性を分析）。(【要素2】) ・ 学生支援に関する点検・評価と改善の実態を説明してください※。(【要素3】) <p>※ 評価項目②に従って点検・評価してください。なお、基準2での点検・</p>

	評価内容との関係性が不明確にならないよう注意が必要です。
基準 8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の教育活動、研究活動及び学生の学習の3点に関し、施設・設備等の環境整備や、研究支援等の条件整備をどのように行い、そしてその成果として何を達成しているかを説明してください※。(【要素2】) ※ 上記に関し、教員の教育活動、研究活動及び学生の学習の3点それぞれについて点検・評価が必要ですが、点検・評価における重点の置き方は、中・長期の計画等の内容によって異なっていて構いません。 ・ 教育、研究及び学習の環境・条件整備と運用に関する点検・評価と改善の実態を説明してください※。(【要素3】) ※ 評価項目④に従って点検・評価してください。なお、基準2での点検・評価内容との関係性が不明確にならないよう注意が必要です。
基準 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点を置いている取り組みの成果・達成度を点検・評価し記述してください。(【要素2】) ・ 社会貢献・社会連携に関する点検・評価と改善の実態を説明してください※。(【要素3】) ※ 評価項目②に従って点検・評価してください。なお、基準2での点検・評価内容との関係性が不明確にならないよう注意が必要です。
基準 10 (1)	※対象外
基準 10 (2)	(通常通り評価項目に沿って点検・評価。)

○ 報告書の分量

各大学・短期大学の創意工夫によるさらなる個性の伸張を意図した措置であることから、点検・評価報告書の記述分量を固定することは適当でないと考えられますが、70～100頁(40字×40行)の範囲で序章から終章までを作成するものとします。なお、基本情報一覧は、この頁数に含まれません。

以上